

審議（会議）結果

審議会等名称

神奈川県水産審議会

開催日時

令和7年2月7日（金曜） 13：30 ～ 15：00

開催場所

神奈川県庁 新庁舎 議会第8会議室

出席者【会長・副会長等】

井貫 晴介【会長】

高橋 征人【副会長】

水上 美弥子

武井 好博

星野 拓吉

蒲谷 泰延

栗原 信二

櫻本 和美

向井 友花

浪川 珠乃

堀井 豊充

田口 さつき

次回開催予定日

令和7年5月頃

所属名、担当者名

環境農政局 農水産部 水産課 水産企画グループ 石井

掲載形式

(議事録・議事概要) 別紙の通り

議事概要とした理由

—

審議（会議）経過

開会宣言	水産課 岡田副課長
会議成立の確認	水産課 岡田副課長
あいさつ	環境農政局 尾塚局長
あいさつ	水産審議会 井貫会長
傍聴人入場	傍聴希望者なし
審議	

会議資料

別添のとおり

令和6年度第3回神奈川県水産審議会議事録

◎ 議事

(1) 報告事項

ア 相模湾沖表層型浮魚礁の整備について

(2) 審議事項

ア かながわ水産業活性化指針改定案（案）について

イ かながわ水産業活性化指針 の改定に対する答申案について

ウ 令和7年度栽培漁業実施計画（案）について

(3) その他

◎ 結果

(1) 報告事項

ア 相模湾沖表層型浮魚礁の整備について

照井漁業調整・資源管理グループリーダーから、資料1により説明。

○ 意見・質問なし

(2) 審議事項

ア かながわ水産業活性化指針改定案（案）について

仲手川水産企画グループリーダーから、資料2により説明。

○ 櫻本委員

前回ちょっと気が付かなかったので今回申し上げたいと思うのですが、39ページの「定置網のスマート化」のコラム、下から2行目に、「AIで魚種や漁獲量等を判別するためのシステム」という文章の中に「漁獲量」という言葉がありますが、この意味は、網の中に魚が入っているという「入網量」だと思います。ただ、必ずしも「入網量」イコール「漁獲量」ということではなく、特にクロマグロなどの場合は、入ってきたうちのある一部を漁獲しているということになりますので、これは「入網量」という用語を使っていたほうがよいという気がします。

今後、多くの魚種でTAC制度が導入されることを考えますと、クロマグロのような例はこれから他の魚種でもたくさん出てきます。ですから、「入網量」と「漁獲量」をはっ

きりと区別して考えていく必要があるのではないかと思います。

この入網量がわかりますと、入網量と漁獲量の差が逃がした量ということになりますので、逃がした量がどれくらいあるかということもある程度ははっきりとデータとして集められるということになります。これは資源量推定の精度を上げるためにも、それから、そのTACの県別の配分を議論する時にも有効な仕組みだと思いますので、ぜひそのようにしていただければと思います。もし可能であれば、この最後の文章のところに、「定置網のスマート化を推進しています。」という文章がありますけれども、その頭のところに、「また、これにより逃がした魚の量の推定等を試みる等、定置網のスマート化を推進していく」というように、文言は色々考えていただければ結構ですが、そのような趣旨がわかるような内容に変更していただければと思います。以上です。

● 仲手川水産企画グループリーダー

はい、ありがとうございます。いただいた御意見を反映するような形で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○ 武井委員

20 ページのところで、今回、青字で「幅広い世代を対象とした」というように修正していただきましたが、現在、小田原市でも学校給食の利用を進めているところでありますが、できましたら直接的に「学校給食」という言葉も入れていただけるとありがたいと思っています。どのような取組ができるかというのは、まだ今後の話かと思いますが、例えば「学校給食での利用も含め」というような形にしていだけないかということを少し御検討いただければと思います。

● 山本水産課長

学校給食というキーワードですが、実は議会でいろいろとそういう話が出るがあります。ただ、学校給食ということになりますと、どうしても使う側の学校サイドの判断といったものが必ず優先されて、必ずしも我々生産者側の意向が反映されるものではないということもあり、確かに学校給食で使っていただけるとありがたいのですが、給食で使う・使わないという判断をするのは、学校・給食サイドの方で、私もかつて小田原市の地元のアジを使ったアジハンバーグという品物を学校給食会と一緒に作らせていただいたことがあります。そういった点もありまして、ここで「学校給食」という言葉を入れてしまうと、必ず生産者側がこれに取り組んでくださいというように言われかねないということもありまして、今回あえて「幅広い世代」という形で書かせていただいているということがございます。

○ 武井委員

小田原市の状況を少しお話させていただくと、確かに給食で使うという面の難しさというものはあるのですが、一方で、供給していただく体制と使う側の学校給食の側との連携が必要になってくると考えます。その時に、給食側がいかに求めたとしても、供給が安定的に確保できるかが難しいのですが、そのニーズに合わせた形で供給するためには大きいロットで、広い範囲で対応ができるとうまくいくのではないかとということもあり、お考えもよくわかるのでどうしても「学校給食」という言葉を入れてということではないのですが、県の方にも何らかの場面で御協力いただける体制があるとありがたいということで発言させていただきました。

● 山本水産課長

はい、ありがとうございます。

我々も決して給食での対応ができないと断言するのではなく、今、本県の水産物は少量多品種というか、今おっしゃったような安定した量でというのはなかなか難しいということもございます。ただ、これから先、例えば、養殖ですとかそういったものをどんどん振興していく中で、漁業生産の安定が図られる中では、当然給食サイドと連携して、安定的に供給できるような体制がとれるのであれば、そこは当然次世代の消費者を作る部分にもなりますから、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きいろいろと御意見をよろしく願いいたします。

○ 田口委員

多分私の発言がこの部分に反映されたのだらうと思いますが、今回、パブリックコメントでいただいた意見の16番がこれに近いのかなとも思っておりますが、かつ、お言葉に反して申し訳ないのですが、かながわ水産業活性化指針は、神奈川県としてどう考えるかであって、漁業者としてこう考えるという話ではないと思うので、学校給食で地元の水産物を取り入れるように県として応援したい、のような書き方で私は問題ないのではないかと考えております。

それから、確かに少量多品種ということで、なかなか学校給食の壁を乗り越えられないという話はわかるのですが、そうは言っても、そこをどう乗り越えるかということで、例えば食べたい生徒だけとか、あるいは1学級だけとか、そのようなやり方を考えれば、他県の参考にもなるのではないか思い、お話させていただきました。学校給食ということ、食べることを通じて、相模湾や東京湾に生徒が思いを馳せるというのは、非常によいことだと私は思っています。教育的価値もあると思っています。

● 山本水産課長

貴重な御意見ありがとうございます。

確かに今、県内では、例えば市町村単位で時期を限定して、地元のもの食べてみよう

ということで取り組んでいただいている例もございます。そういうところで、使いやすくするために、県の方でも地元の魚を使った加工品の研究を進めているところがございます。ですので、どうしてもパーツパーツでイベント的にやるような、給食での食育イベントですとかそのようなところでは、農業でもそうなのですが、対応はさせていただいています。このように、給食といった制度的な考え方ではなく、県産水産物を知ってもらい、それを食べてもらうというところから取り組んでいくということでは我々も協力できると思います。

○ 田口委員

今回パブリックコメントがかなり多いような気がするのですが、前回と比べてどれぐらい差があるのですか。

● 山本水産課長

前回の改訂のときですね。

○ 田口委員

はい、前回の改訂の時。

● 仲手川水産企画グループリーダー

令和3年度に改訂した際には、1件のみでした。

○ 田口委員

ということはかなり、県民の皆さんからの熱い期待があったのかなというように思いました。それから、ひとつひとつのお言葉を読ませていただいて、私も大変勉強になりました。

それで、少し気付いたことなのですが、御意見の19、28、34、38というのは、漁港を、船を停泊させる場所だけではなくて、藻場育成の場にするというような御要望が多くて、確かに実際今、平塚市のフィッシャリーナで藻場造成をやっているという例も見せていただいています。非常に面白いなと思っていたところだったのですが、県民の方もやはりそのような利用の仕方というものをきちんと考えて欲しいというような意見だったのかなと思いました。残念なところは、34番の御意見で、こういうことは昔から行われていたのだけれども、市町の担当者が異動になって交代することで、取組が続けられないという事態があります。これはすごく重要な問題提起だと思います。実際に何かブルーカーボンでやりますよとか言っておきながら、人がいなくなったら継続しないという、そのような継続性の問題に真剣に取り組まないと、なかなか藻場の回復にも繋がらないのだろうなと思いました。以上です。

● 原水産振興担当課長

それでは、漁港の関係の藻場の再生についてお答えします。

相模湾に人工リーフという海岸保全施設を整備して、そこでカジメを育成するような、そういった取組はこれまでしてきたところでございます。今後、こういった意見を参考にしながら、藻場再生に係る色々な活動している漁協さんがいらっしゃいますので、そういった方々と連携していけたらと思っております。

○ 田口委員

やはり県民の方は、浅場だったり、生物が生育する幼稚魚の育成場だったり、あるいは産卵場というのを、どうにか回復したいという気持ちがこのコメントから読み取れましたので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○ 星野委員

今の御意見に対してひとつ、意見ではなくて状況だけお話させていただきます。

今のお話ですと、市町の担当者が、ということですので、直接私に関係があるのかなと思います。漁業に関して、市と県と国の役割がありますが、これらは連携してはいるのですが、例えば漁業者の方に市がどういうふうに関わるのかであるとか、漁業協同組合に対してどう関わるかとか、いろいろな立場があり、やっところどころ、神奈川県と市の役割も一緒になってきて、やはりそれはブルーカーボンですとか、そういった問題が色々出た中で、共有してやっていかなければいけないのかなと、改めて今、我々も感じていますので、少しずつ、今の問題が変わっていくのかなというように思っていますし、我々も変わっていかなければいけませんし、そこに関わっていかなければいけないというようにちょうど今感じていて、皆さんのところが取り組んでいるところではないかと思っています。以上です。

○ 高橋委員

2つばかりお願いと質問をします。

1つは、資料2-2、常任委員会の意見書が付いているわけですが、この最後のところで、「担い手の確保を図っていくよう求めます。」、これは職員に言っているのか、我々現場にいる人間に言っているのか、どちらなのですかね。職員に言っているのでしょうかね。

● 山本水産課長

これは、職員といたしますか、県の施策に対する意見ということになります。議会です。

○ 高橋委員

ただ単純に私達現場にいる人間がこの文言を見たときに、県議会議員の先生は何回海に、そして各組合に顔を出しに来るのでしょうか。中には1回も来ない人も大勢いますよ。そういう人たちからこういう意見を言われると。確かに担い手の確保をしなければいけない、現実問題として。そこで、私の組合は西湘地域でも大きい方に数えられるわけですが、先日の常例検査でも指摘されているのですが、准組合員が正組合員の倍いるのですよ。なぜかという、もう漁業をやらない、やらないけれども、たまにはハバノリを獲りに行ったりしたいので、組合員を完全に抜けるということはしない。そういう形で准組合員は残る。ところが、正組合員としては、もう降りて、船も何もみんな処分する。私の地元でも3月いっぱい船を処分したいと組合に申込みがあったという報告が職員からありましたが、そのようにして、うちの組合だけではなく、かなりの年配の人たちが自然淘汰されるという形。突然病気になったとか、家庭の事情とかということではなくて、もう70代後半になって自然淘汰されるような状況。そうなると、完全に辞めないということになると、准組合員ですよ。

その結果、この資料2-3にもあるように、合併という話、これを進めていかないと、組合の存続というのはなくなるのかなど。ただ水産課にも非常にお世話になって漁連でも昨年一昨年と合併を進めてきました。そういう中で、地域差、それと組合の規模、組合の向き方、これにかなり相違があるのですよね。その中で修正案を作るのは非常に難しい。中には非常に古風な組合長がいて、自分の代で資産を、他の名前に変えるのは絶対嫌だ、もう単純にそれだけです。御先祖さんに申し訳ない。名前が変わると何か財産を取られてしまうような、そのような組合長さんもいます、現実問題として。だから、非常に単純に合併すればよいという話ではなくて、水産課にお願いすることは、その辺の根回し、組合に対する根回し、こうしたらよいのではないかという、そういう部分を、どうしても現場の長となると欲がありますので、自分の組合がいかにして有利に立ち回れるかということをもまず考えます。そうなるとなかなか、意地の突っ張り合いということになりますので、水産課の方には、各組合に対しての指導をお願いしたいと思います。

● 山本水産課長

担い手の話、そして、漁業者が自ら今後どうしていくのかということについてですが、再三、高橋委員が心配されているように、漁業者が飯を食えなくなってしまう。担い手、担い手と言っても、食えないところに押し込んで、それは罪だというお話を受けて、我々は今回、この活性化指針の37ページに書いてあるのですが、コラムの下のところに(2)として、「漁業所得の安定・向上」とはっきり明記しました。「水産振興」という言葉を使っているのですが、具体的にはどういうことなのかと。その中の1つにやはり、生産を担っている漁業者がしっかりと稼げて、飯を食えるようにならなければ、人は入ってこない。しっかりと稼いでいるところを見せれば、入ってくる

だろう、自らの後継者がちゃんと跡を継ぐだろうという意見がございましたので、先ほど常任委員会の意見書にあった、「担い手の確保を図っていくように求めます」というところもありますが、その前段階に、「本県水産業を魅力ある産業とし」というものがあります。これは、要するにしっかりと稼ぐことができる産業にするということで、我々は議会でもそれはしっかりと明言させていただいております。そういった形で進めていくというところが1つ。

それから、今御心配いただいた各漁業協同組合について、やはりこれから先、各組合を見ても、やはり人材がない。これがどういう方向に向かっていくのかという判断、そういったものを示せるということがなかなかできていない中で、水産業という1つの大切な産業ですから、それを継続していくために、これから県も県漁連と一緒にあって、各組合の方に出向いてお話を伺うとか、ある意味進むべき方向を示していく。そのために、この指針もこれが絶対的なものではないと思います。途中で見直すことも必要ですし、10年経ったら当然改定されるということもありますが、よりよいものにしていて、水産業界がよい方向に進んでいけるようにしていきたいと考えております。以上です。

○ 堀井委員

今回、令和5年度までの指針の目標達成状況ということで46ページに記述していただいておりますが、達成状況を量的に評価せざるをえないということは理解いたしますが、例えば漁獲量にしても、県の施策の力だけで、どうこうできるものばかりではないと思います。達成状況が仮に低かったからといって、それが政策の評価に結びつくことはないとは思いますが、そこはしっかりと質的なところを分析していただいて、次の政策に反映させていただきたいと思います。

● 山本水産課長

ありがとうございます。

(2) 審議事項

イ かながわ水産業活性化指針の改定に対する答申案について
仲手川水産企画グループリーダーから、**資料3**により説明。

○ 田口委員

意見のところ、海業というところは置いておいてですが、水産業が大事なものは、やはり食料供給なので、「食料供給を持続的にやるよう努める」というようなことも、どこかに意見として入れたらどうかと思いました。以上です。

● 山本水産課長

我々は、生産者たる漁業者のためということと、県民に水産物を安定供給していくということの2つを水産振興施策の柱として取り組んでおります。県民に水産物を安定供給していくことを目指すという部分を入れるという、そういう御理解でよろしいですか。

○ 田口委員

はい。当たり前のことなのですが、もう1回入れておくというのがよいのかなと思いました。

○ 井貫委員

指針の中に色々記載されていますから、答申案に記載する必要はないと考えます。

● 山本水産課長

今お話したところが指針でいうと13ページで、基本目標として「神奈川の恵みと潤いを提供する」というように、新たな活性化指針の一番の柱となっております。

具体的な施策として、15ページの一番上の「産業」のところに「県産水産物の安定供給・消費促進」ということで、指針に盛り込ませていただいております。個別の取組については、指針に書かせていただいておりますので、この答申案にその個別の1つ1つを載せてしまうと、答申案にすべてを書かなければいけなくなってしまうことから、答申案の最初の「結論」というところに、「計画として適切である」という形で書かせていただいております。

○ 田口委員

私たちが言う意見ということですよ。

ざらりとしたことで全体を示しているということですので、了解いたしました。

○ 井貫委員

本日審議しました結果、答申案に修正はありませんでしたので、議事の終了後、こちらの内容で答申をさせていただきます。

(2) 審議事項

ウ 令和7年度栽培漁業実施計画(案)について

照井漁業調整資源管理グループリーダーから、資料4により説明。

○ 浪川委員

種苗生産計画で、トラフグが3万尾で、種苗放流計画はトラフグ5万尾になっているのですが、その差について知りたいということと、令和6年度栽培漁業実施計画の実績においても、トラフグの達成率は半分ぐらいだと思いますが、この理由を教えてください。

● 石黒水産技術センター所長

まず7年度の実施計画の方ですけども、トラフグの種苗生産計画の3万尾とは、神奈川県水産技術センターが種苗生産を行う尾数になっております。種苗放流計画の方で5万尾となっているのは、県の種苗生産の他に栽培協会が、漁業協同組合の要望に応じて、あっせんによって2万尾を放流するという事で合計5万尾ということになっております。それから6年度の実績で、トラフグについて1点、生産の実績1.4万尾で、達成率46%となっており、計画では3万尾のところ、約半分という結果になっております。この理由ですが、今回トラフグにつきましては、放流魚の採捕率が若干下がってきているということで、6年度につきましては種苗を大型化するという試験に取り組みました。70mmの種苗生産を目標にしたところですが、やはり水槽の大きさ等の関係か、トラフグは密度が濃くなってくると噛み合い等によって種苗の質が下がるということがありました関係で、生産量が少なくなったという結果でございます。以上です。

○ 浪川委員

ありがとうございます。

○ 堀井委員

サザエについてお伺いしたいのですが、昨年度も質問させていただきましたが、基本計画については殻高22mm以上60万個、これに対して、予定では15mm以上30万個ということでやや縮小したものとなっている。その理由については、これまで県が担ってきた技術を栽培協会の方に技術移転するリスクをかんがみて、低めに設定されているということだったと思うのですが、6年度の実績を見ますと、数は30万個弱となっておりますが、サイズについては20mmを超えるサイズで放流されているようなので、これについてはもう15mmとせずに、現行でもできるのであれば20mmサイズを目標にされてはいいかかなと思ったところでした。いかがでしょうか。

● 石黒水産技術センター所長

確かにサザエについては今年初めて栽培協会に移管したということで、今年度につきましては、栽培協会でも安定した生産ができ、比較的大型の種苗生産ができたということでございます。7年度の目標については依然として15mmのままですけども、まだ2年目というところもありますし、実際としてはおそらく順調にいけば20mm以上のサイズ

を生産できるかとは思いますが、一応、現時点では 15mm という設定にさせていただいているところであります。

○ 堀井委員

承知いたしました。

○ 高橋委員

6年度の実績と7年度の計画がありますが、現場サイドでは放流効果というのはあまり見えない。それが何なのかについて、1つは本件に限らず、降水量によって藻場の減少が大きいのかなとは思いますが。現実には今年あたり、ヒラメは皆無という言葉を使ってもいいかなというぐらい。あとサザエ、アワビも極端に減っているのですが、操業日数は法に照らした中できっちりいっぱいやっています。やはりある程度操業日数を減らすということをしていかないと、資源を存続するというのも難しいのかな。ただ、組合員内でそういう方法を取るという組合員の抵抗は非常に強い。例えば、伊勢海老。神奈川県の場合ですと、西湘地域ですと規則で定められた6月・7月だけ休んであとは1年中でやっている。例えば三重県なども、10月以降にならないと伊勢海老やらないのですよね。冬場だけしかやらせない。千葉県もやはり9月の後半から隔週だとか、そういうふうにして、神奈川県の場合、全県下では、おそらく長井などは規制をしているみたいですが、ほとんどの組合が規則で定められている6月・7月はやらないだけ、というような現状。そうするとやはり、海の中の環境が非常に悪くなっている中で、操業日数を今まで通りやっていたら減るのは当たり前です。あとは、ここ3、4年、黒潮の大蛇行ですね。定置網などは、そのおかげという語弊がありますが、5年度・4年度については、相当良い水揚げをしています。ただ、こうやって磯根についているものについては、極端に悪いですよ。去年あたりも悪かった。今年は特に悪いです。本当に皆無という言葉を使ってもいいかなというぐらい。今日あたりの市場の状況でも、カサゴが1匹、ヒラメが1枚、そんな状況です。それで、組合員に漁業を存続しろというのはなかなか言いづらくて、ですので、かなり調整委員会あたりで、調整規則を委員会指示である程度規制をして、これは永久的と言うとまとまらない話ですけど、期間限定というような形で、調整規則の中で、ある程度、操業日数を減らさせるということも、意識を変えておりますけれども、そういうことも荒っぽいやり方だと言われればそれまでですが、そのぐらいやらないと、近年の回復はできないのかな。

最近、世界的なマサバの減少によりTAC制度を見直し、(漁獲可能量を)極端に減らすと発表されているわけです。あれはもう20年も前に、我々漁業者は広域の漁業調整委員会のときに、千葉の会長、それと私と静岡の会長が、巻網の大手の漁業者と政府に対して、今の発表されているような内容に近いぐらいの厳しい意見をしてきたのですが、水産庁はその当時、国の自給率というのを表に出してきまして、自給率を維持するためには

やむを得ないのだということで、押しつぶされてしまいましたけど、これはやはりある程度、操業規制をしていかないと小さな漁業でも存続できなくなってしまうと思います。ですので、これは、各組合員がするのではなく、個々に対応するのではなくて、調整委員会あたりで、調整規則の見直しというようなものを、直ぐにはできないでしょうけども、そういう方向性っていうのをとっていかないと、なかなか資源を確保するのは難しいのかな。それに対して水産課でも対応を少しでも前向きに考えてください。

● 山本水産課長

今、漁獲の制限の話がございました。規則や委員会指示で制限するには、漁業関係者の皆さんの合意形成が必要になります。かといって、今高橋委員が言った通り、各漁協の中の行使規則だけでは、組合ごとにばらつきがあつて足並みがそろわない。資源は海が一緒だから、皆一律にやらないといけないということになり、資源管理の取組として、現在、各組合の中で資源管理協定という形で策定していただいておりますので、それを策定していくにあたって、例えば行政の方から、近年、磯焼けがここ20年ぐらい酷くなっている、要するに海の生産力が減っている中で、その資源を持続的に活用していくために、例えば協定を策定するときに、こちらから働きかけるというようなことから始めていくのかなというふうには考えております。そういった意見を、例えば漁業者の方から挙げていただくことが必要だと思います。我々の方が一方的に言うだけではなくて、自分たちの資源管理を、将来のことを考えてやっていきたいという話で、両者で作っていただければそれが一番よいことなのかなというふうに考えます。

○ 櫻本委員

それに関連してですが、今、高橋委員が言われたようなことを思っておられる他の組合の方は、ざっくり、高橋委員の感覚で結構ですけれども、どれぐらいいらっしゃるのか。そういう方が多ければ、比較的そういう調整をするのはやりやすいと思うのですが、そう考えておられる人が多くないと、漁獲量を減らせというと大変なことになるような気もするので、その辺の感覚を教えていただきたいなと思います。

○ 高橋委員

今の調整委員会のメンバーを見ていますと、ほとんど各組合の組合長が多いですね。そういうメンバーを見ると、相当抵抗が強いのかなとは思いますが。西の方では、私どもより西側の組合長お2人、湘南地区でも小坪の組合長など、組合長さん方がほとんど調整委員になっていますので、自分の組合のことを念頭に考えると、かなりの抵抗があります。これは重々承知をしていて、会長には申し訳ございませんけど、このぐらいの荒っぽい方法をとってこないと、放流をいくらしてもなかなか厳しいのかな、そんな思いで御意見をさせていただく。

○ 田口委員

例えば、伊勢海老を本業でやっておられる方がいらっしゃる場合、伊勢海老を獲ってはダメと言うと、代替の収入源がないと多分きついのだろうと思います。出漁日数も、正組合員並みにはならないし、その問題をどう調整していくのかも大事な観点だろうと私は思います。或いはサイズというので、小さいものを採捕することを我慢していただくというのであれば、伊勢海老の生活史とか経済的特質というものを踏まえて考えてはいかなければいけないと思います。私は「漁業制限をするな」と言っているのではなく、やるからにはいろいろなハードルをうまく乗り越えて、漁業者の方がこれだけ我慢したら、2、3年後には収入になる、といった納得感が必要だと考えます。資源管理をやって、ずっと獲れないのだというふうになれば、漁業者の方は意欲がなくなるだけだと思います。

● 山本水産課長

ただいま田口委員のご質問のあった伊勢海老の件ですが、実は先ほどから高橋委員が言われている漁業調整規則で産卵期である6月・7月の採捕の禁止というのは定められております。それから、大きさについても、これ以下のものを獲ってはいけないという規定がちゃんとございます。伊勢海老だけを獲るという方はまずそうはいなくて、夏場は伊勢海老を獲る、サザエを獲る、そういう海老網で獲られていて、冬場はヒラメ網というもので、ヒラメですとか、アンコウですとかそういった魚を獲られているというのが刺網の漁業者という形になります。ただ、資源管理で魚が獲れなくなるということで、やはり収入が減ってしまう。生活できなくなり、飢えて死んでくれなんて言えませんから、我々としては今、栽培漁業や藻場の造成で、頑張っって資源を増やしていくというところもありますが、その他の、収入を得る手段として例えば養殖ですとか、或いは海業と今言っているのは、やはりそういうことなのですよ。やもすると、高橋委員が心配されているように、みんな遊漁になってしまうというのがありますけど、なるべく漁業というもので収入が得られる、その漁業の収入の引き出しを増やしていきたいという意味でも、いろんな取組を今進めています。一朝一夕にその成果が出るものではないのかもしれませんが、我々も漁業者に規制するばかりで飢えて死んでくれなんていうことは言えませんから、そこはしっかりバランス見ながら進めていきたいと考えております。

○ 田口委員

今お聞きしたところで、刺網が厳しいということですよ。

● 山本水産課長

そうですね。

○ 田口委員

ヒラメも伊勢海老も獲れないという、そういう刺網の方の生活について、どのように収入的に補うようにするのかというのは、操業しない時期の漁船、漁港のうまく利用の仕方があるのかもしれませんが。その観点で海業をするのであれば、一人一人の生活設計に合わせて、対策を当てていかなきゃいけない問題だと考えます。建物を造りました、ここに観光客が入ります、みたいな感じとはまた別のアプローチではないでしょうか。そう考えると、水産普及員の仕事が非常に重要になってくるはずで、神奈川県の水産普及員の数は減少していますが、維持、さらには、増やすような方向で考えていただきたいと思います。

● 山本水産課長

今、漁業者の収入を確保するというお話になり、海業という話が出てきたのですが、我々もかつては例えば三崎漁港の事業用地といったハードを作って、例えば事業者の方が入ってきて、そこで周りから観光客を集めるという方法で、そこから海業は始まっているのですけれども、それを行うと実際に漁業者はそこに魚を供給するというだけでしか収入を得るすべがない。魚が獲れなくなったら同じことになってしまうということで、今、我々がもっときめ細やかに、漁業者が主体になって、その収入を得られる、例えば遊漁船、釣り船でお客さんを海に案内するクルージングなど、そういう個々の漁業者が取り組める、それを地域の漁業協同組合や市町と一緒にやってもらう、漁業者の所得に繋がる海業というものを今、モデル事業として取り組んでおります。そういった点では、漁業者の所得が少しでも上がるような方策を増やしていきたいと考えております。

○ 井貫委員

その他、御意見がないようですので、本計画（案）については、了承するというところでよろしいでしょうか。

○ 委員一同

異議なし。

(3) その他

令和7年度当初予算（案）主要施策の概要

山本水産課長、相場水産指導グループ副主幹から説明。

○ 田口委員

3 ページですが、複数の漁業者に対する養殖の補助ということですが、神奈川県内で、確かノリ養殖をやっていた方があまりにも高水温なので、試験的に海ブドウとかをつくり出したというような話を聞きましたが、そういう方も対象になるのですか。

● 山本水産課長

はい。

○ 田口委員

それはいいですね。

● 山本水産課長

ありがとうございます。

○ 田口委員

補助というのは養殖施設などを購入するためのものですか。

● 山本水産課長

そうです。養殖に取り組むための費用です。そういったものが対象になっています。

○ 田口委員

ありがとうございます。

○ 櫻本委員

8 ページ目ですが、先ほど活性化指針の改定案のところでも申し上げましたが、8 ページ目の(2)の定置網漁業のスマート化のところ、2 行目に「AI が分析し魚種や漁獲量」となっていますけれども、この「漁獲量」もできれば「入網量」に変えていただきたいと思います。以上です。

○ 向井委員

3 ページの(7)番、水産業福祉連携推進事業費についてですが、先ほどの活性化指針の方にも、37 ページに、「水福連携」という単語の説明を写真付きで結構大きく取り上げて説明されており、予算の方では一部㊟という目印がついていまして、この事業費でどういう取組が、水福連携というのがどのような形で今まで行われていたのか、新たにどの部分に予算がつくようになったのかというようなところを、ご説明いただけるとありがたいです。

● 仲手川水産企画グループリーダー

水福連携事業につきましては議会の方から、農業の方でも福祉の方と連携した取組が始まっていたので、水産業の方もぜひ取り組んでみてはいかがかというようなご提案をいただいて、令和5年度からこういった水産業と福祉の連携事業というものを開始しています。内容ですが、いわゆる障害者、高齢者、生活困窮者も対象としていますが、主に障害者の方が水産業の現場で、海の上の作業というのは危険が伴いますので、例えばわかめの加工、取ってきたワカメを陸上で加工する作業ですとか、刺網など漁網を陸上で手直しするような作業、こういったものを担っていただいているというマッチングを、県がNPOの団体と協働で進めています。事例は令和5年度から、もう10数件以上出てきておりますので、その事例について、今年度、来年度は、マニュアルですとか、事例集を作成して、広めていくという、そういった事業に新しく取り組む予定になっています。以上です。

○ 向井委員

令和5年からもうすでに成功事例があるってということですかね。

● 仲手川水産企画グループリーダー

はい。

○ 向井委員

わかりました。ありがとうございます。

以上